

国保だより

— 第 31 号 —

発 行 宮城県国民健康保険団体連合会
仙台市青葉区上杉1-2-3
TEL 022-222-7075 (審査業務課)
022-222-7074 (審査管理課)
022-222-7170 (情報管理課)
<http://www.miyagi-kokuho.or.jp/>

1 東日本大震災の被災者に係る窓口での取扱いについて

平成23年7月1日から、以下のとおりとなりました。

①平成23年6月30日までは、震災に伴い、被保険者証等を紛失したこと等により窓口で提示できなくても、氏名・生年月日等を申し出ることにより、保険診療を受けられる取扱いとなっておりましたが、7月1日からは、被保険者証等の提示が必要になりますので、確認をお願いします。

②窓口負担が免除されている方について、7月1日からは患者さんが加入している医療保険の保険者が発行する一部負担金等の免除証明書の提示が必要となりますので、確認をお願いします。

※ただし、女川町及び南三陸町の国保・後期高齢者医療の被保険者については、免除証明書の提示が必要となる時期は以下のとおりです。

《女川町…平成23年10月1日、南三陸町…平成23年9月1日》

2 一部負担金の減免等に係る免除等証明書について

これまで、「一部負担金免除等証明書」を窓口で提示し診療を行った被保険者の診療（調剤）報酬については、請求の際当該レセプトに証明書の原本または写しを添付していただくようお願いしていたところですが、平成23年7月提出分からその必要がなくなりましたのでお知らせいたします。

3 診療（調剤）報酬明細書の返戻依頼について

返戻依頼の様式を別紙のとおり掲載しましたので、コピーの上、御活用ください。

なお、本様式は本会ホームページからもダウンロードが可能です（[トップページ](#)＞[保険者のみなさまへ](#)＞[診療（調剤）報酬明細書の返戻依頼](#)）。

4 診療報酬明細書の記載要領について

1. 在宅療養指導管理料を算定する場合、以下の表－1の管理料についてレセプトの摘要欄に記載（コメント）不備が見受けられます。返戻照会の対象となりますのでご注意ください。

表－1

区分	名称	内容（記載要領より）
C103	在宅酸素療法指導管理料	<ul style="list-style-type: none"> ・当該月の動脈血酸素濃度分圧又は動脈血酸素飽和度 ・慢性心不全で適用になった患者にあっては、初回の指導管理を行った月において、終夜睡眠ポリグラフィーの実施日及び無呼吸指数も併せて記載すること。
C107-2	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料	<ul style="list-style-type: none"> ・初回の指導管理を行った月日 ・無呼吸指数 ・自覚症状 ・睡眠ポリグラフィー上の所見 ・2月を超えて当該療法の継続が可能であると認める場合はその理由

2. 医学管理等を算定する場合、以下の表－2の文書料についてレセプトの摘要欄に記載（交付月日等）不備が見受けられます。返戻照会の対象となりますのでご注意ください。

表－2

区分	名称	内容（記載要領より）
B009 B010	診療情報提供料（I・II）	<ul style="list-style-type: none"> ・算定日 ・保険医療機関以外へ診療情報を提供した場合は、その情報提供先
B012	傷病手当金意見書交付料	<ul style="list-style-type: none"> ・交付年月日 ・当該月前に受療した傷病について交付のみの求めがあった場合には、当該意見書の対象となった傷病名及びその傷病についての診療を開始した日を、「傷病名」欄及び「診療開始日」欄にそれぞれ記載すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・遺族等に対して交付した場合は、当該遺族等の診療報酬明細書の摘要欄に「相続」と表示し、「傷病名」欄には、遺族等が他に療養の給付を受けていない場合は、意見書の対象となった傷病名を、他に療養の給付を受けている場合は、遺族等自身の傷病名と意見書の対象となった傷病名の両方を記載すること。
B013	療養費同意書交付料	<ul style="list-style-type: none"> ・交付年月日
C007	訪問看護指示料又は特別訪問看護指示加算	<ul style="list-style-type: none"> ・算定日

お知らせ**1 レセプト提出日**

提出期限は下記のとおりとなっておりますが、早期提出にご協力をお願いいたします。

提出月	FD・MO・CDR又は紙レセプト請求		オンライン請求
	提出協力日	提出期限	提出期限
9月	9月 9日(金)	9月 12日(月)	毎月10日 (※)
10月	10月 7日(金)	10月 11日(火)	
11月	11月 9日(水)	11月 10日(木)	
12月	12月 9日(金)	12月 12日(月)	
24年1月	1月 6日(金)	1月 10日(火)	

(※) オンライン請求分について毎月10日にエラーとなったレセプトデータのみ12日が提出期限となります。

2 診療報酬等支払予定日

診療月	6月	7月	8月	9月
支払予定日	8月30日(火)	9月29日(木)	10月28日(金)	11月29日(火)

お願い**社会保険乳幼児医療費請求書について**

- ①手書きで作成する際は、一部メーカーから販売されている筆跡を消せるボールペンは使用しないでください。
- ②東日本大震災による一部負担金等免除の対象であり、レセプトで10割分を請求している方については、連記式請求書の提出は不要です。

医療費助成申請書について

助成申請書(心身障害者・母子父子家庭)は、紙レセプト等の提出期限までに提出願います。
なお、提出期限を過ぎた場合は、該当市町村に直接送付願います。
また、他県分の申請書は、該当都道府県の市町村に直接送付願います。

レセプトの送付について

社保取扱いレセプト等を誤って本会に送付される機関が見受けられますので、発送伝票とレセプトを再度確認の上、送付願います。

第三者行為のレセプト表示について

国保等の患者さんが、交通事故など第三者行為によって負傷し保険証を使用した場合、レセプトの「特記事項」欄には「10第三」と表示願います。

宮城県からのお知らせ

* 国民健康保険被保険者証を無効とすることについて

このことについて、宮城県保健福祉部から下記のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

保険者番号・ 保険者名	被保険者証記号番号・ 交付年月日	被保険者証を 無効とする日	問合せ先	備考
290544 奈良県平群町	奈13-160083 平成22年4月1日	平成23年3月29日	平群町健康保険課 TEL0745-45-1001	
340281 広島県 廿日市市	04253892 平成23年3月28日 (再交付年月日)		廿日市市保健福祉部 国保年金係 TEL0829-20-0001	
390021 高知県室戸市	041-400-0 平成23年4月1日	平成23年4月27日	室戸市市民課 保険年金班 TEL0887-22-5133	「再交付」の 表示がないも のに限る
450692 宮崎県 西米良村	000478 平成22年8月1日	平成23年5月2日	西米良村福祉健康課 生涯現役推進グループ TEL0983-36-1114	「再」の表示 がないものに 限る
450866 宮崎県美郷町	30000137 平成22年8月1日	平成23年5月24日	美郷町北郷支所 町民生活課 TEL0982-62-6202	「再交付」の 表示がないも のに限る
	20000837 平成22年8月1日	平成23年4月20日	美郷町南郷支所 町民生活課 TEL0982-59-1602	
460147 鹿児島県 垂水市	垂国保0307-11410 平成23年2月1日	平成23年4月15日	垂水市市民課 国保係 TEL0994-32-1111	再交付の表示 のないものに 限る
460220 鹿児島県 南九州市	南九州市10039519 平成22年8月11日	平成23年4月11日	南九州市健康増進課 保険係 TEL0993-56-1111	
461145 鹿児島県 中種子町	中国保0070343 平成23年5月2日	平成23年5月10日	中種子町町民保健課 国保年金係 TEL0997-27-1111	再交付の表示 のないものに 限る
461228 鹿児島県 瀬戸内町	瀬国保4293 平成23年4月1日	平成23年4月21日	瀬戸内町保健福祉課 保険給付係 TEL0997-72-1111	再交付の表示 のないものに 限る